

施設運営部会会議を開催②

日 時：8月30日（金）
午後7時30分～午後9時00分

場 所：北の町老人憩の家1階

出席者：施設運営部会委員9名、
まちなみ瓦版編集部会委員2名、オブザーバー1名、事務局2名



【議題】

1. 甚風呂の指定管理について

観光客に人気の歴史資料館『甚風呂』は、現在は町行政で管理運営されています。より有効に活用するためには、民間の力を取り入れた運営が必要で、地元伝建地区住民の意見を聞くために施設運営部会が開かれました。

指定管理制度とは、行政が管理運営を行っている施設において、より効果的・効率的な管理を行うため、その管理に民間の能力を活用し、行政に代わり施設の管理運営を行う制度です。指定管理者となるためには、議会の議決が必要となります。

町行政からは、甚風呂の指定管理者には保存協議会が最も相応しいとの説明があり、管理運営に必要な事務手続きなどが具体的に示されました。今回の会議では、保存協議会が甚風呂の指定管理者となる方向で検討され、保存協議会全体で話し合って決めることとしました。

2. その他

■おもちゃ博物館の閉館について

事務局より、新聞にも掲載されたとおり、おもちゃ博物館が閉館するとの報告がありました。



【館長の三ツ村貞範氏（グリーンソサエティ）よりコメントが寄せられています】

文部科学省の指導の下、平成21年より伝建地区内の歴史的な建物を利用した古民家活用事業としてスタートしたおもちゃ博物館は、家主である栖原様の都合により9月1日をもって閉館いたしました。

約20年間集めたたくさんの懐かしいおもちゃを展示することで大人も子どもも楽しめるおもちゃ博物館を目指し、4年以上もの間、多くの皆さまにおもちゃを見て触っていただき、この町の歴史文化の流れなどを話しながら楽しく交流できました。

何より家主様のご好意により、おもちゃ博物館・行灯アート展の会場として活用させていただいたことで、この地を訪れる方々やアート展を通して知り合えた全国の皆様と交流できたことが大きな収穫です。

今後はおもちゃ博物館を継続して運営すべく、場所と運営について当会で検討を行いながら新しいおもちゃ博物館のオープンを目指したいと考えています。長い間ご愛顧有難うございました。

湯浅伝建地区保存協議会

まちなみ瓦版に皆様のご要望などを掲載していきたいと思ひます。ご意見・ご要望などございましたら、保存協議会委員までご連絡をお願いいたします。

編集委員

楠山 吉雄
半邊 宗五
妻木 禎子
道津 節子
齋藤 春太郎

まちなみ瓦版

■平成25年10月1日

■第18号

■発行：湯浅伝建地区保存協議会

■発行責任者：木下 智之

北町区の吊り行灯が修理されました

5月12日（日）から6月9日（日）までの毎週日曜日に北町保存協議会の委員が北町区の吊り行灯、約40個を修理しました。夜の湯浅伝建地区を燈す吊り行灯がよみがえったことで、趣きある町並みがいっそう引き立つようになりました。修理内容は、以下のとおりです。



【修理内容】

- ・塗装の塗替え
- ・水洗いによる行灯全体の汚れの除去
- ・半透明板及び図柄紙の新調
- ・チェーン及び取り付け金具の新調
- ・白熱球をLED電球に交換



湯浅伝建地区保存協議会役員会を開催

日 時：6月10日（月）
午後7時30分～午後9時10分

場 所：北の町老人憩の家1階

出席者：木下会長、太田副会長、半邊副会長、
三橋副会長、事務局3名

【議題】

■保存協議会年間スケジュールの作成について

各部会の今年度の活動及び協議内容について下記のとおり話し合われました。



	まちなみ瓦版 編集部会	まちなみ整備部会	施設運営部会	まちなみIT部会
協議 内 容	・まちなみ瓦版の校正及び発行	・月見石の設置場所候補の検討 ・大仙堀の美化 ・伝建地区内の看板の制限及び空き家対策 ・まちなみ環境整備	・平成26年度以降の甚風呂の運営	・facebookの作成 ・QRコード作成にかかる資料の収集

協議内容について、看板の制限、空き家対策、まちなみ整備など大きな課題は部会で方針を決め、保存協議会全体で協議することで決定しました。また、大仙堀の美化などについては、保存協議会だけでなく住民の皆さまのご協力も必要ですので、よろしくお願いします。

まちなみ整備部会会議を開催

日 時：6月21日（水）
午後7時30分～午後9時05分
場 所：北の町老人憩の家1階
出席者：まちなみ整備部会委員8名、
オブザーバー2名、事務局3名



【議題】

1. 吊り行灯の修理について

事務局より北町区の吊り行灯の修理について報告がありました。各地区での歴史的景観を整備する取り組みを進めることに決定しました。

2. 伝建地区内の看板の制限について

事務局より伝建地区内の空き家に設置している不動産屋の入居者募集看板の設置状況について報告されました。看板の制限については、まちなみ瓦版で周知し地元住民の意見を取り入れて、今後の対処法を考えていきます。

3. 伝建地区内の空き家対策について

太田副会長より、以前に修理した蔵を一般の方に広く活用してもらいたい、また、甚風呂東側の空き地についても、近隣住民に迷惑がかからない範囲で良い活用案があれば使ってほしいとの申し出がありました。活用については、保存協議会全体で案を募って最適な活用方法を考えることとしました。

4. 大仙堀の美化について

大仙堀の美化問題については、保存協議会で協議し、地元住民が中心となり行政など関係機関の協力を得た清掃活動の取り組みを検討することに決定しました。

5. その他

■平成25年度 視察研修場所について

視察研修場所については他部会でも協議した後、全体の案をまとめて決定します。

伝建地区内の看板についてご意見をお願いします！

現在、湯浅町では、空き家の入居者を募集する看板が多く見られます。伝建地区内でも修理工事を行い、町並みの景観にあった建築物の一部に下の写真のような大きくて派手な看板が設置されています。保存協議会では、今後こういった物件が増加することを想定し、看板の用途を損なわない範囲で色彩や大きさ、数などについて制限を設けたいと考えています。

制限範囲に関しては、保存協議会だけで決めるのではなく、地元住民の皆さまのご意見も参考にして決定したいと考えています。ご意見のある方は、下記事務局または保存協議会委員までご連絡ください。

住民全体で伝建地区の問題について考え、より良い生活環境をつくっていきましょう。



【事務局】
産業観光課 伝建推進室
Tel64-1128（直通）

施設運営部会会議を開催①

日 時：7月19日（金）
午後7時30分～午後9時00分
場 所：北の町老人憩の家2階
出席者：施設運営部会委員14名、
まちなみ瓦版編集部会1名、オブザーバー1名、事務局2名



【議題】

1. 甚風呂の管理運営について

事務局より来年度からの甚風呂の管理運営について、保存協議会が指定管理者となり運営を行う指定管理制度の導入が提案されました。指定管理制度の導入については、前向きに考え、改めて会議を開き、具体的な業務内容などを示してもらった上で検討することとしました。

2. その他

■甚風呂スタッフの追加雇用について

事務局より、保存協議会の委員でもある北鍛冶町の竹田滋子さんに、新たに6月から甚風呂スタッフとして案内業務に就いてもらっているとの報告がありました。

文化庁による現地指導を実施 ～主任文化財調査官が来訪～

8月26日（月）に文化庁の島田敏男主任文化財調査官が、保存修理事業の現地指導のため湯浅伝建地区に来られました。

現地指導は、昨年度に修理・修景した物件や今年度に事業を実施する物件、また、来年度以降の要望物件を実際に現地で確認し、町の担当者や湯浅まちなみ設計士会のメンバーに修理方法などを細かく指導されました。

湯浅の町並みは、こうした国や県の指導・支援を受けて、毎年、修理・修景工事が行われています。これからも湯浅伝建地区の価値をより高めていくように魅力ある町並みを保存していきたいものです。



【関西広域連合議会議員が来訪】

8月30日（金）に関西広域連合議会議員の方々来町されました。議員の方々は、湯浅城で昼食の『しらす丼』を食べられた後、伝建地区を訪れ、『甚風呂』や『角長』の醤油資料館・醸造蔵、『麴資料館』などを視察されました。議員の方々は、「湯浅の女性の説明はすごい！！」といった声上がり、各施設を案内された女性方の巧みな説明にとっても感銘されていました。

